# 無料相談

■市民総合相談課(市役所駅南庁舎1階)【予約不要】

《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内 容: 日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員応対)

と き: 平日8:30~17:15(面談·電話相談) **(** 0857-20-4894 平日17:15~22:00(電話相談) 600-8715-9280 土日祝日8:30~22:00(電話相談) € 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日(13:00~17:00)に面談相談 を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内 容: 訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借 金問題など、消費生活に関すること(専門相談員応対)

と き: 平日8:30~17:15(面談・電話相談) 6 0857-20-3863

## 下記の予約・問い合わせは 60857-20-3862まで

■法律相談【電話予約制】

内 容: 法律全般(弁護士応対)

と き: 7/5(火)・12(火)・19(火)・26(火) 13:00~16:00(定員各5人ずつ)

ところ: 駅南庁舎

予 約:6/24(金)8:30~(先着順、定員になり次第終了)

■公正証書作成(遺言・養育費支払契約など)など相談【電話予約制】

内 容: 遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にとも なう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成 および私署証書の認証などに関すること(公証人応対)

と き: 7/27(水) 13:00~16:00(定員5人)

ところ: 本庁舎

**予 約:** 7/25(月) 17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容: 採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を 含む生活設計などに関すること(社会保険労務十応対)

と き: 7/13(水) 13:00~16:00(定員5人)

ところ: 駅南庁舎

**予 約:** 7/6(水) 17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容: 土地境界などに関すること(土地家屋調査士応対)

と き: 7/14(木) 13:00~16:00(定員3人)

ところ: 駅南庁舎

予 約:7/7(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康な どの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

# 行政への困りごと相談(無料)

内 容:国の仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員応対)

と き:6/8(水)・21(火)・28(火)・7/7(木) 13:30~15:00 と き:6月24日(金) 10:00~16:00 ところ:6/8 = 輝なんせ鳥取、6/21 = さざんか会館、

6/28=トスク本店インフォメーションルーム、 7/7=市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

問 鳥取行政評価事務所 € 0857-24-5542

# 多重債務・ヤミ金融など相談会(無料)

弁護士などの専門家による無料相談会です。

と き:6月15日(水)13:30~16:00 ところ: 県庁 会議室(東町一丁目)

間 県消費生活センター(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室) € 0857-26-7605 € 0857-26-8144

# 特設人権相談

と き:6月9日(木) 13:00~16:00

ところ: さざんか会館(富安二丁目)

内 容: 人権問題全般(人権擁護委員応対)について、人権 侵害が認められる相談については調査救済(法務局 対応)を行うことができます。

問 鳥取地方法務局人権擁護課 ⋒ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30~17:15)は毎日相談に応じています。 専用ダイヤル 60570-003-110

# 人権・生活相談(無料)

と き:6/2(木)・7(火)・9(木)・14(火)・16(木)・21(火)・ 23(木)・28(火)・30(木) 15:00~17:00(定員各2人ずつ)

**ところ:**人権交流プラザ(幸町151)

内 容:人権に関わること、生活上の悩みなど(カウンセラー応対)

間 中央人権福祉センター

**6** 0857-24-8241 **8** 0857-24-8067

※相談日以外でも平日(9:00~16:00)は人権福祉員が応対しています。

# 行政書士無料相談

と き:6月11日(土) 10:00~15:00 ※当日受付、先着順

ところ:県立図書館2階 小研修室

内 容:相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続 きなど(行政書士応対)

と き:7月3日(日)10:30~14:30 **※当日受付、先着順** 

ところ:用瀬図書館2階 おはなしの部屋

内 容: 相続·遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契 約など(行政書士応対)

問鳥取県行政書士会事務局 € 0857-24-2744

## 司法書士無料相談会

と き:6月16日(木)16:00~18:00 ※要予約

ところ:県立図書館2階 小研修室

内 容: 相続、不動産登記、会社·法人登記、成年後見、多 重債務など

問 鳥取県司法書士会 € 0857-24-7024

# 労働関係機関による日曜合同労働相談会(無料)

と き:6月19日(日)10:00~15:00 ※事前予約優先

ところ:鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目)

内 容: 雇用、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、 パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相 談会(弁護士、社労士などが対応)

間労使ネットとっとり(県労働委員会) 🖪 0120-77-6010

# 女性の権利110番(弁護士相談・無料)

容:DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問 題など、女性に関係する法律問題全般に関し、県内 の弁護士による無料電話相談

0859-38-1711 ※通話料金がかかります。

問鳥取県弁護士会 € 0857-22-3912

# 不動産こまりごと相談(無料)

き:6月10日(金)13:00~16:00

ところ:駅南庁舎1階入口ホール(新日本海新聞社側)

内容:不動産取引に関する一般相談やトラブルなど(民 法、借地借家関係、宅建業法、登記、空き家な ど物件に関する相談 他)

間公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会東部支部 公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部

£ 0857-27-1844

# 市民文化祭 6月開催

※当月(8日以降)分と翌月(7日まで)分の情報を掲載し ています。当月(7日まで)分は前月号をご覧ください。

#### ■鳥取市文化センター大会議室

▷アイヌ文芸講演会

6月11日(土)10:00~12:00

鳥取文芸協会(山本) 60857-23-2226

■鳥取市文化センター展示ホール・ギャラリー文団協

▷鳥取市民文化祭55周年記念並びに韓国清州市芸総 との文化交流締結5周年記念事業記念交流作品展

6月11日(土)~17日(金)9:00~17:00 鳥取市文化団体協議会(前田) € 0857-20-0515

▷ 2016鳥取シティバレエ キッズバレエNAKAGAWA 発表会 6月12日(日)13:00~16:00

鳥取シティバレエ(中川) 60857-24-0702

■鳥取市文化ホール

#### ▷第41回 吟と舞発表大会

6月12日(日)13:00~15:30

神心流尚道館鳥取地区鳥取吟詠会(邨上)

**6** 0857-28-3297

「どんな病気

など

<sup>9</sup>。こ マの

#### ■中電ふれあいホール

#### ▷第77回彩展

7月1日(金)~6日(水)9:30~17:30

問い合わせ先鳥取市文化団体協議会

€ 0857-20-0515(木・土・日曜日は除く)

グループ彩(米澤) 60857-22-8721

# 「子どもの人権 110番」強化週間

全国の法務局・地方法務局では、専用相談電話「子ども の人権110番」で、子どもをめぐる人権相談に応じています。 強化週間中は受付時間を延長し、土日も相談に応じます。

と き:6月27日(月)~7月3日(日)

**平**月 8:30 ~ 19:00

(※強化週間以外は8:30~17:15)

休日 10:00~17:00(※強化週間のみ)

### フリーダイヤル 0120-007-110

問鳥取地方法務局 € 0857-22-2289

開館時間 9:00 ~ 19:00(土・日曜は17:00まで)

■気高図書館 6 0857-37-6036 開館時間 10:00 ~ 18:00 ■用瀬図書館 € 0858=87-2702 開館時間 10:00 ~ 18:00 ※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

# 予約資料のコンビニ受取サービスをはじめました

予約した本などの図書館資料をコンビニエンスストア で24時間受け取れるサービスを試行的にはじめました。 多様化するライフスタイルに対応し、より利用しやすい 図書館サービスをめざします。

利用できるコンビニ ファミリーマート 鳥取湖山西店 利用できる人 鳥取市立図書館の貸出カードをお 持ちの人

※カードの申請、資料の予約、受取など詳しくは図書館 などにお問い合わせください。

# まちライブラリーにあなたの本1冊を!

まちライブラリーとは、市民がメッセージを付けた「本」 を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚をつ くり、「人」が本でつながりあおうという活動です。

1冊の本のオーナーとして本を提供し、多くの人とつ ながり合おう!

中央図書館では、オーナーを募集しています。お気に 入りの1冊をご提供ください。

※くわしくは、中央図書館まで(ホームページでも概要

をお知らせしています)。

うが職

ガード博士からの ワンポイント!

相不よ簡談安う単 で を を 感じ に 儲け が話はな たらす!!

| ような勧誘行為は法律| | 不実のことを告げて契| | は、「必ず信! や中途解約制度、ような勧誘行為は 得なくなで断れ と気軽に応じて-%近な人から誘われると、 話を聞くなら強約制度、返品制度が規定されて ない。なる ような雰囲気 ŧ 20日間のクーリンは法律で禁止されて 契約させて いがちです しま えを作られ契約せざるかちですが、出向いたると、話を聞くだけな 実約せざるを 出向いた先 います

な病気も治るので な病気も治るのこの健康 また会員を増せ 紹介料が入っ たが解約 ≪購入させるマル購入者を増や1 勝約したい。 会員登録の申⁵ イス 、ルチ商法です。いすと収入になる であると誘って でいますが、こ いますが、こ かますが、こ <sup>開</sup>入をし と勧誘 どん必 がれば 一スで品 にあ

(1 0857-2-と呼び出される る

紀問

メープル助手

|費者トラブル|| 市消費生活センタ

No.039

ル助手の

**29** Tottori City News Letter 2016.6